

令和 3 年 3 月  
新宿区リサイクル清掃審議会資料

## 令和 3 年度 区の主なごみ減量・リサイクル推進に関する取組について

区では持続可能な資源循環型社会の構築のため、ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進を図っています。

主なごみ減量・リサイクル推進に関する取組について、令和 3 年度の取組と令和 2 年度の実施状況並びに区が収集するごみの処理量及び資源の回収量の推移をお知らせします。

### 1 ごみの発生抑制の推進

#### (1) 新宿エコ自慢ポイント

レジ袋削減への協力や家庭での節電、環境学習や環境イベントへの参加などによって、エコな行動をポイントに換算し、毎日の行動の積み重ねを実感できる仕組みです。

令和 3 年度についても引き続き実施するとともに、エコ自慢ポイントの付与対象の増等、取組の拡大について 3 R 推進協議会の場で検討します。

#### (2) 3 R 推進協議会の運営

持続可能な循環型社会の構築に向け、新宿から「エコな暮らし」を発信していく 3 R 協働宣言に賛同する団体を中心となって、毎年、「3 R 推進月間」である 10 月に「3 R 推進キャンペーンイベント」を実施しています。

令和 3 年度は、3 R 推進協議会の構成団体である区民団体や事業者の活動状況を、パネル展示やデジタルサイネージ掲示板で周知するなど、具体的な実施手法を 3 R 推進協議会で検討し、新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施します。

#### ■ 令和 2 年度の実施状況

新宿エコ自慢ポイントの令和 2 年度（対象期間：令和 2 年 1 月 4 日～令和 2 年 12 月 28 日）新規登録者は 135 人となり、累計参加者は 3,520 人となりました。

例年 10 月に新宿駅西口広場イベントコーナーで実施している 3 R 推進キャンペーンイベントについては、新型コロナウイルスの影響により中止としましたが、区有施設へのポスター掲示等により周知啓発を図りました。

## 2 食品ロス削減の推進

### (1) 食品ロス削減協力店登録制度

区内の飲食物を提供する飲食店・ホテル・食品販売店等を対象として、小盛りメニューの導入や量り売り等食品ロス削減に関する取組を実践している店舗を削減協力店として登録し、その取組を区公式ホームページ等で広く紹介し奨励しています。

令和3年度は、「食品ロスの削減の推進に関する連携協定」を締結した事業者と協力し、フードシェアリングサービス等食品ロス削減に向けた取組の更なる周知啓発を図ります。

### (2) 食品ロス削減セミナー・シンポジウムの開催

家庭や事業者から排出される未利用食品や調理くずなどの食品ロスの現状やその取組について、区民・事業者が相互に認識を深めていくことを目的としたシンポジウム・セミナー等を開催しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた手法を検討した上で、実施します。

### (3) フードドライブ

各家庭で余った食品を持ち寄り、それを必要とする人々や施設等にボランティア団体やNPO団体が運営するフードバンクなどを通じて寄付する活動です。

令和3年度は、リサイクル活動センター2所での受入日をずらし、多くの区民等が来場できるように工夫した上で実施します。

（ 新宿リサイクル活動センター：毎月第4日曜日  
西早稲田リサイクル活動センター：毎月第2土曜日 ）

### (4) 食品ロス削減推進計画の策定に向けた実態調査

令和3年度は、食品ロス削減推進計画の策定・推進に向け、国の基本方針に定められている調査を実施します。

#### ■令和2年度の実績状況

令和2年10月20日にフードシェアリングサービス「TABETE」を運営する株式会社コークッキングと、飲食店等の食品ロス削減及び区内における食品ロス削減に対する区民意識の向上を図ることを目的に「食品ロスの削減の推進に関する連携協定」を締結しました。同協定に基づき、区内「TABETE」登録店舗に食品ロス削減協力店への登録奨励を実施し、食品ロス削減協力店の登録店舗数は令和元年度と比べ15店舗増加し52店舗となっています。(令和3年3月16日現在)

フードドライブについては、リサイクル活動センター2所にて毎月1回実施しました。受入実績は令和元年度と比べ約75.6kg増加し約461.1kgとなっています。(令和3年3月16日現在)

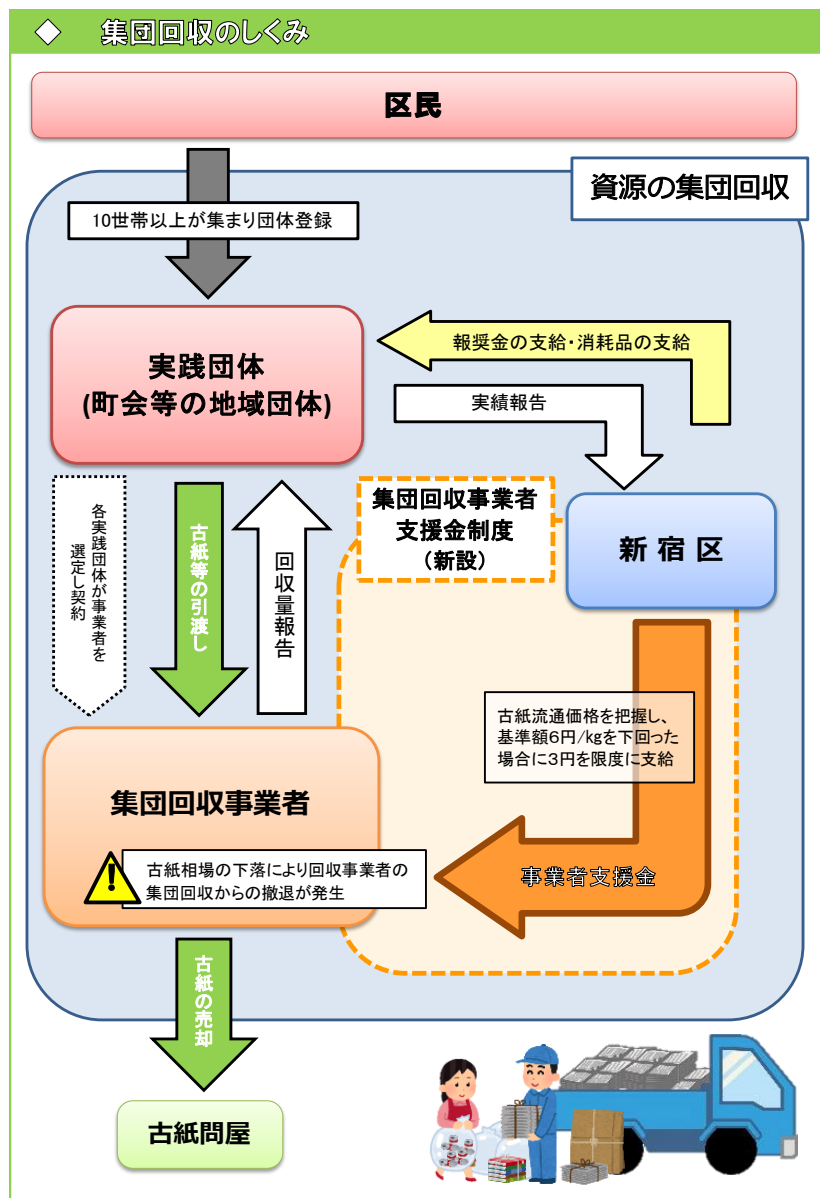
主に食品関連事業者及び利用者を対象とした食品ロス削減セミナーについては、YouTubeでの動画配信によりオンライン開催します。(配信期間：3月19日～3月25日)

### 3 資源回収の推進

区民が自主的に資源の回収に取り組むことで、地域コミュニティの活性化を図るとともに、効率的に資源を回収できる集団回収を推進しています。

しかし、国際的な古紙市場の変化に伴い古紙流通価格が急落し、古紙を回収する事業者が集団回収からの撤退や事業を縮小する状況が生じています。

このため、令和3年度は、集団回収事業の安定的な継続を図るために、古紙流通価格が一定の基準以下になった場合に、区が回収事業者へ支援金を支給する制度を創設します。



#### ■ 令和2年度の取組状況

資源回収実践団体は令和元年度と比べ4団体増加し、568団体となっています。(令和3年2月末現在)

また、資源等の適正排出を広報新宿(6月15日号、10月5日号) やすてないで(3月15日号)で周知・啓発するとともに、金属・陶器・ガラスごみからの資源のピックアップ回収を実施しています。

## 4 区が収集するごみの処理量及び資源の回収量の推移

現行の新宿区一般廃棄物処理基本計画のごみ減量目標の基準年度となっている平成 27 年度から令和 2 年度上半期までの区が収集するごみの処理量及び資源の回収量は下記のとおりとなっています。

「区民一人 1 日当たりのごみ量」については、平成 27 年度から令和元年度までは目標値を達成していますが、令和 2 年度の上半期時点では新型コロナウイルス感染症の影響等から、昨年度に比べ増加しています。

## 区が収集するごみ処理量の推移

種別／年度	平成 27☆	28	29	30	令和元☆	2 (上半期)
燃やすごみ	67,870	66,903	67,004	66,358	66,446	33,776
金属・陶器・ガラスごみ	2,253	2,258	2,164	1,984	1,749	868
粗大ごみ	2,335	2,303	2,287	2,351	2,524	1466
<b>区収集ごみの計</b>	<b>72,459</b>	<b>71,464</b>	<b>71,455</b>	<b>70,693</b>	<b>70,719</b>	<b>36,110</b>
各年度 1 月 1 日現在の人口 (人)	334,193	338,488	342,297	346,162	348,452	345,231
<b>区民一人 1 日当たりのごみ量(g) 【実績値】</b>	<b>592</b>	<b>578</b>	<b>572</b>	<b>560</b>	<b>555</b>	<b>572</b>
区民一人 1 日当たりのごみ量(g) 【目標値】	592	583	574	565	556	547
<b>達成度</b>	<b>100%</b>	<b>101%</b>	<b>100%</b>	<b>101%</b>	<b>100%</b>	<b>95.6%</b>
前年比増減率		97.6%	99.0%	97.9%	99.1%	103%

